慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「アイデンティティをめぐる社会学的問題」:ハーバマスとルーマンを手がかりとして		
Sub Title	Bemerkungen über "Identität" aus dem Soziologischen Gesichtspunkt : Identität-Problem von J.		
	Habermas und N. Luhmann		
Author	長谷川, 幸一(Hasegawa, Koichi)		
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科		
Publication year	1986		
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要:社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and		
	education). No.26 (1986.) ,p.33-41		
JaLC DOI			
Abstract			
Notes	論文		
Genre	Departmental Bulletin Paper		
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000026-0033		

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「アイデンティティをめぐる社会学的問題」 ---ハーバマスとルーマンを手がかりとして---

Bemerkungen über "Identität" aus dem Soziologischen Gesichtspunkt

-Identität-Problem von J. Habermas und N. Luhmann-

長 谷 川 幸 一 Koichi Hasegawa

Die Zielsetzung in der vorliegenden Arbeit findet sich darin, die geschichtlichen Bedeutungen des Problems "Verlust der Identität" in unseren Zeit zu verfolgen. Dabei wenden wir uns der zwei gegensätzlichen Theorien von J. Habermas und N. Luhmann zu. Seit der sogenannten Habermas/Luhmann-Diskussion (1971) haven die beiden die divergenten Ansätzen an vielen wichtigen Problemen vergesuchten.

Luhmann kehrt die traditionell humanistisch geprägte Fragestellung nach dem Verhältnis des Menschen zur Gesellschaft. In unseren Zeit ist das wichtigste Problem, so denkt er, nicht die Integration von Person und Gesellschaft, sondern die Mechanismen der Systemtrennung und der wechselseitigen Indifferenz zwischen personalen System und sozialen System. Weiterhin behauptet er, daß individualisierte Persönlichkeiten nur jenzeits der vielen sozialen Systeme, die ihr Handeln jeweils partiell beanspruchen, ihr Integrationsprinzip finden.

Habermas kritisiert deshalb solche Behauptung, weil komplexe Gesellschaften eine Identität durch das Bewußtsein ihrer Systemmitglieder hindruch herstellen könnten. So zu denken entspricht dem Versuch, das Verhältnis von Ich-Identität und Gruppen-Identitat zu analysieren, um den Prozeß der sozialen Evolution zu erkennen. In seiner Theorie der Identität gibt die entscheidende Aufgabe, die Idee der vernünftige-kollektive Identität zu forschen.

Die Stellungen der beiden über das Identitätsproblem beziehen sich auf das Urteil des Humanismus. Das ist ein wichtiges Problem, das uns in der Übergangszeit erfaßt.

構成

- 1. 問題の所在
- Ⅱ. ハーパマスの同一性論
- Ⅲ. ルーマンの同一性論
- Ⅳ、ハーバマスのルーマン批判
- V. 結語

I. 問題の所在

社会は人間から成り立つのではない。これが、N.ルーマン(Niklas Luhmann, 1927-)の社会理論の前提である。今日の社会は、人間の意図とはまったく無関連(indifferent)」に動く。人間もまた、社会がどのように動くかに関して無関心 (indifferent) である。

「すべてのことは、他のようにもありうる。したがっ

て,私は何も変えることができない。」3

ルーマンのシステム論的社会理論は、このような現代人の現在体験の根本命題を展開したものである。「なるようになるさ。」これが、我々の基本的態度だ。世界の出来事は、私からまったく独立し、見通しがきかないにもかかわらず、私を保護してくれるに違いない。我々はただ、世界の流れに身を委ねていればよいのだ。このような望みを抱く我々が自らのアイデンティティをなんとか我い出そうと願うのはあまりにも虫の良すぎる話ではないのか。世界の流れに身を委ねるということによって、我々は当然、自らのアイデンティティをも放棄せざるをえないはずなのである。ここにこそ、今日、「アイデンティ

ティ喪失」の問題が心理学に限らず各方面で取りあげら れるようになった理由があるが、その問題が極めて根深 いものであることは次第に明らかになりつつある。確か に、「モラトリアム社会のナルシスたちじは、心理学者 あるいは精神分析医にとって格好の研究材料であろう。 しかも将来、彼らは極端な逸脱に対しては薬物的な治療 を施し、我々を確固としたアイデンティティ人間に仕立 てあげることさえできるようになるかもしれないのであ る。極度のうつ病患者に対する薬物療法の効果について は既に豊富なデータがある。ただもちろん、筆者はその ような観点からアイデンティティの問題を取りあげよう とするのではない。むしろ本稿で問題としたいことは、 人間のアイデンティティ形成をめぐる歴史的特質の考察 であり、人間と社会の関係のあり方の原理的変動につい てである。理想とされる人間像、アイデンティティ形成 の方法は、時代によって、さらには各々の 社 会 によ って異なる。それゆえ、今日一般にアイデンティティの 喪失と呼ばれている事態は、何も否定的な意味のみをも つのではなく、むしろ将来的な人間像を描くための重要 な手がかりであるかもしれないのである。今日、急速な 勢いで展開されている労働形態・組織形態の変化は、あ る一つの究極的な価値理念のために一生を捧げるといっ たこれまでの理想的人間像とは異なった人間像を要求し ているように思える。複数の集団に属し、複数の役割を 担う人間が、それらを統一するような価値に裏づけられ たアイデンティティを得ることは極めて困難であるに違 いない。したがって、ここで確認しておくべきことは、 アイデンティティの喪失という問題を考えるということ は、まさに人間と社会の関係のあり方を問うことだ、と いう点である。アイデンティティとは、「自己を超えた 同一化の対象によって価値づけられた社会的自己生なの であり、現在我々がアイデンティティ喪失の問題を問う ことは、裏面で社会的なるもの (Das Soziale) への問い を発することでもあるはずなのである。特に、我々日本 人は、本来社会という概念をもち合わせていないのであ りり、それゆえによりいっそう、社会的なるものをめぐっ ての議論は真剣に行われねばならない。なぜなら、社会 という概念をもち合わせていない我々がアイデンティテ ィを獲得するために講じらる最も安易な方法は、国家と の同一化だからである。それゆえ、筆者個人としては, すべての種類のアイデンティティを認めうるわけではな い。戦前の日本人は、国家に絶対的忠誠を捧げることを 強いられたが、その意味で彼らは極めて確固としたアイ デンティティを獲得していたことになる。戦後、我々は

そのようなアイデンティティー国家との同一化によって 得られる一を否定することを第一義的な課題としてきたが、例えばモラトリアム人間と呼ばれる現代の青年たち もまたそのような課題を担った戦後の民主主義教育の中 から生まれてきたものなのである。そのため、モラトリ アム人間については多様な評価が可能となるだろう。

本稿の目的は、以上のような状況に直面している我々が進路を決定する上で欠くことのできない基本的な問題について検討することにあるが、以下の議論で考察の中心となるルーマンの同一性論ではれば、パーソナリティ・システムのアイデンティティは社会的なるものである必要はまったくない。むしろ、パーソナリティ・システムは社会システムに対して無関心(indifferent)でいることによってこそ、同一性を確定し、自律性を獲得できるというのである。このような主張は、確かに目新しいものではあるが、何もルーマンに独自のものではない。よデリダに代表される現代のポスト構造主義者たちもまた、アイデンティティの問題については極めて斬新な解釈を提示している。

しかし、他方ではそのようなアイデンティティ論をあ くまで否定し、啓蒙期に確立された理想的人間像を追求 すべきだと主張する論者もいる。1971年の『論争書』以 来,ルーマンに対し極めて多岐に渡るテーマ。をめぐっ て論争を挑んできた J. ハーバマス (Jürgen Habermas, 1929-)は、ルーマン理論の現代性については高い評価 を与えながらも、その基本的立場についてはけっして認 めようとはしない。冒頭で述べたルーマンのテーゼ「社 会は人間から成り立つのではない」に対し、ハーパマス はあくまで社会は人間から成り立つものであること、責 任能力をもった主体の意志によって進化するものである ことを強調する。ただ何処かしら楽観的であるハーバマ スの主張は、ルーマンによって一蹴されてしまう。理性 啓蒙期の理念にいまだに固執しているようでは、現在生 じている多様 で 複合的な 事態に 対処することはできな い、というのである10。 ルーマンは、ハーバマスの理論 全般が時代遅れのものだとすら言いかねない。両者は、 ヒューマニズムおよび主体性論をめぐってはっきりと立 場を異にしているが、同一性に関わる議論にもその対立 は如実にあらわれている。それゆえ、ハーパマスとルー マンが同一性という概念をめぐって展開した譲論は、同 一性の問題を社会理論の観点から問い、現在我々が直面 している極めて錯綜した状況の最も深部にある問題を検 **討しようという試みにとって不可欠のものである。以下** では、まずハーバマスの同一性論について検討を加える。

II. ハーバマスの同一性論

ハーバマスの同一性論についての考察を始めるにあた り、まず確認しておくべきことは、彼の同一性論には観 点の異なる二種類のものがある、という点である。その 一方は、L. コールバーグ、J. ピアジェ、G. H. ミード、 E.H.エリクソン等の理論について言及しながら、いわ ば社会心理学的観点から人格的アイデンティティの発達 について論じたものであり¹¹、他方は、G.W.F.ヘーゲ ルが設定した問題枠組を継承しながら、社会(Gesellschaft) の同一性、あるいは 人間と社会の相互連関を社 会理論的観点から考察したものである12。前者において、 ハーパマス は 人格的 アイデン ティティを自然的同一性 (natürliche Identität), 役割同一性 (Rollen-Identität), 自我同一件 (Ich-Identität) の三つの段階に分けて 論じ ているが、このようなアイデンティティの発達段階は、 後者において自我同一件 (Ich-Identität) と集団同一件 (Gruppen-Identität) の関係を 論ずるにあたって設定し た四つの社会進化段階と対応している。このことは、ハ ーバマスが社会は人間から成り立つのだという前提に立 ちながら、人間の認知・思考能力あるいはアイデンティ ティの発達段階と社会の准化段階とがパラレルなもので あることを示そうとしていることのあらあれであると見 ることができる。以下ではまず、ハーバマスの同一性論 の二つの側面について触れ、その後で彼の同一性論の特 徴を検討したい。

1. 人格的アイデンティティの発達段階

ハーバマスは、コミュニケーション行為の一般的構造を説明するにあたり、コールバーグの道徳的意識の発達に関する表を参考にしながら、次のような表を作成している¹³(ただ、以下に示した表では、ここでの関心から直接問題とならない項目については削除してある)。

この表から明らかな通り、自然的同一性、役割同一性、 自我同一性は、認知的前提の三つの発達段階一前操作的 思考(初期幼児期)、具体的・操作的思考(幼児期)、形 式的・操作的思考(青年期)一に 応じて 獲得されるもの であるが、ハーバマスはそれらについて、次のように説 明している。

- a) 自然的同一性とは、行為者が肉体的・生理的欲求に支配されている段階で得るアイデンティティであり、この段階における行為者は自らを認識主体として自覚することはない。つまり、この自然的行為者は、一般化された行為期待という観点に基づいて諸行為が帰属されうる主体ではないのである (R. II. M., s. 77~79)。
- b) 役割同一性が獲得されるのは、行為者が肉体的・生 理的欲求から解放される具体的・操作的思考期において であるが、この段階において初めて、行為者はシンボル 的世界に足を踏み入れることになる。家族や近隣集団の 行為規範を内面化することにより、行為者は役割同一性 を獲得するのである。ただし、この段階における行為者 は、規範や役割を十分に対象化することはなく、役割は 所与のものとして受け入れられる (R. H. M., S. 77~79)。 c) 自我同一性とは、規範や役割を対象化し、それらの 妥当性を問うことができるような段階において初めて獲 得される。 仮設的な妥当要求を扱うために必要なことは、 行為の強制を暫定的に疑うこと、さらには、実践的な問 いが議論の過程で説明されるような討論に参加できる能 力である。この能力によって、役割の担い手は、アイデ ンティティを具体的な役割と特殊な規範体系から独立に 主張しうるような人格となることができるのである (R. H. M., s. 80)

このようにハーバマスのいう自我同一性とは、討論に おける自己対他者の対話的行為を通じて形成されるべき ものである。その際、自己は他者との対話的行為によっ

認知的前提	相互行為水準	行為水準	行為の動機	行為者
I. 前操作的 思 考	不完全な 相互行為	具体的行為 行為の遵守	一般化された 快 / 不 快	自 然 的 同 一 性
』. 具 体 的・ 操作的思考	完 全 な 相互行為	役 割 規範体系	文 化 的 に解釈された欲 求	役 割同一性
II. 形 式 的・ 操作的思考	対話的行為 計 論	原 則	競合的な 欲求解釈	自 我 同 一 性

表 1. コミュニケーション行為の一般的構造

(R. H. M., s. 78)

て、たえず自らを超出していくものとして描かれるが、ハーパマスはそうすることによって、カント的な自律したアイデンティティという範型に内在する限界を示そうとしているのである。対話とはあくまで他者との間に行われるべきものであって、けっして自己の内部で完結するものではない(R. H. M., s. 89, K. K., s. 229~s. 231)。それゆえ、ハーパマスのいう人格とは、明らかにカント的なそれとは異なるとみることができる。

2. 自我同一性と集団同一性の関係について

1.で検討したようなアイデンティティ論と並んで、ハ ーパマスには、歴史的な観点から人間と社会をめぐるア イデンティティの問題を論じたものがあることについて は既に述べた。そこでの彼の基本的な問題関心とは、 今日の複合的な社会が、如何にして理性的な同一性を獲 得しうるか (R. H. M., s. 92), という点にあるが, それ に応じて、アイデンティティという言葉の用いられ方も, 人格的アイデンティティ論におけるそれとは当然異なら ざるをえない。この場合のアイデンティティとは、「社 会のアイデンティティ」あるいは「社会の統治形態」を 示すのであり、人間と社会の理性的な関係を問うための 鍵概念となるもの である。ハーパマス は、ヘーゲル の 「近代社会は、主権的立権国家 においてその 理性的同一 性を見い出す」というテーゼに反論を加えながら、世界 社会 (Weltgesellschaft)と呼ばれる状況に直面している 我々が、その社会に対応した新しい集合的同一性(kollektive Identität) を如何にして 獲得することができるのか,を問題にしている。彼は,集合的同一性を「価値 および規範を形成する学習過程への普遍的で均等な参加の機会が存するという意識に基づく」(R. H. M., s. 117)と定義しているが,これは 1. において検討した自我同一性に関する議論と同様,彼独自のコミュニケーション的行為論の観点からなされたものであるとみることができるだろう。理想的発話状況を想定した彼の理論が,現実にどのような意義を担いるるものであるかについては,これまでさまざまな批判がなされてきたが,ここではまず,彼が自我同一性と集団同一性の関係を社会的進化の四つの段階に分けて論じた部分を以下のような表に整理し(表 2)¹⁴,その後で彼のアイデンティティ論が争む問題点を一括して扱うことにしたい。

ハーパマスは、古代社会における個々人のアイデンティティが、1. でみた幼児の自然的同一性と対照されるべきものであることを指摘しているが(R. H. M., s. 98)、そうだとすれば、次の初期高度文化における個々人のアイデンティティは役割同一性に、後期高度文化におけるそれは自我同一性に、それぞれ対応するとみることができるだろう¹⁶。 ただ、後期高度文化における自我同一性はまだ完全なものではなく、それが理念的に完成されるのは近代に入ってからである。近代的自我とは、自己と社会、あるいは内的自然・外的自然との葛藤を経て初めて形成されたものであるが、「近代的自我の崩壊」およ

表 2. アイデンティティ形成の歴史的変動

	進 化 段 階	アイデンティティ形成過程における特徴
I	古代社会 (archaischen Gesellschaft)	a) すべての人間は、石や植物、動物や神々と同じ実体であると考えられた。b) それゆえ、この段階では同一性の問題は生じない。
П	初期高度文化 (frühen Hochkulturen)	a) Staat, Kögnitum が成立すると同時に、宇宙的秩序に対して政治制度が部分的して自律する。 b) アテネにおける個々人は、ポリスの生活連関と一つであるようなアイデンティティを形成する義務を負っていた。
Ш	後期高度文化 (entwickelten Hochkulturen)	a) キリスト教の成立により、すべての具体的な役割と規範から分離された自我同一性の形成が可能となる。 b) 宗教的体系の担い手は、国家やポリスではなく、潜在的にはすべての人間が属している信仰者の共同体である。
N	近代社会 (modernen Gesellschaft)	a) プロテスタンティズムの成立により、普通的な命法とそれに応じた自我構造の要請が強化された。 b) 近代社会に固有の問題とは、自我と社会、自我と自然との間の宥和なき矛盾である。

び「アイデンティティの喪失」といった問題は、まさに 以上のようなヨーロッパに固有の歴史的状況を踏まえた 上でこそ論議されるべき問題であろう。その点からすれ ば、そもそも我々日本人に喪失すべき自我があったのか どうかさえ疑わしいのである。

3. ハーパマスの同一性論における問題点

近代的自我同一性の概念がその妥当性を失った一つの 重要な根拠として、ハーバマスは世界社会 (Weltgesellschaft) の成立という事実をあげているが、これはルー マンにも共通にみられる認識である18。 ハーパマスが, 世界社会においても依然として価値や規範の妥当性をめ ぐる討論に基づいた集合的同一性が獲得されらると信じ ているのに対し、ルーマンは世界社会の同一件をシステ ム統合のレベルでのみ問題にしようとする。ルーマンの 同一性論そのものについての判断はひとまず措き、この 点に関する二人の見解を比較してみた場合、どちらがよ り現実的なものであるかは誰の日にも明らかであろう。 なぜなら、世界社会に対応した集合的同一性というハー バマスの理念には、彼の「真理の合理論」にみられるの と同様のアポリアがついてまわるからである。「理想的 発話状況」あるいは「強制のないコミュニケーション」 を想定した上でこそ語られうる、新しいそして理性的な 集合的同一性という理念が、果たしてどれほどの現実的 な説得力をもちうるのかという点になると、筆者はどう しても首を傾けざるをえない。世界社会と呼びらる今日 の特殊な状況においても、我々が互いにそれぞれ異なっ た生世界 (Lebenswelt) に生きる人々とコミュニケーシ ョンを交わす際には依然として多くの障害が存するので あり、いわんやそこでハーバマスのいう価値および規範 の妥当性をめぐる討論によってなんらかの合意を得よう とすることには多大な困難が待ち受けていることは明ら かなのである。世界社会には、極めて多くの 社 会 が 並存し、それと同じ数の価値と規範が存在する。このあ たりまえの事実を、ハーバマスがどのような形で自らの 理論に取り込み、集合的同一性についての議論を深めて いくのか、今後注目されるところであろう。

III. ルーマンの同一性論

Ⅰ. で触れたように、ルーマンの問題意識とは、如何にして人間と社会の分離を確保するかにあり、 Ⅱ. において検討したハーパマスの同一性論とはまったく対立するものである。ルーマンによれば、社会の進化は社会的関係 (soziale Beziehungen)を人間に関係づけることが意味のあった段階を既に越えてしまっている。それゆえ、

複合的な社会がその構成員の意識を通じてこそ同一性を確立するとは考えられないのである。以下では、ルーマンの人間と社会に対する基本的考え方を、相互浸透 (Interpenetration)、再帰性 (Reflexivität) と自己主題化 (Selbst-Thematisierung)、組織 (Organisation)、の三点に分けて論じたい。

1. 相互漫透概念について

ルーマンは、人間と社会、すなわちパーソナリティ・ システムと社会システムの関係を相互浸透概念によって 把えようと試みている16。 相互浸透という概念は、ルー マンがパーソンズから 受け 継いだもので あると言える が、ルーマンはそれをパーソンズとはまったく異なった 意味で用いる17。 パーソンズの場合、相互浸透とは同一 の文化的価値が社会システムとパーソナリティ・システ ムの双方に共有されることによって生ずる両者の相互連 関を指すが、システム論のパラダイム転換を主張し、シ ステム/環境図式を基本的枠組とするルーマンの理論で は、相互漫透を以上のような意味で用いることは許され ない。システム/環境図式によれば、パーソナリティ・ システムと社会システムは、相互に不可欠な環境となる が、両者はけっしてより包括的なシステムの下位システ ムとはならないし、上位/下位関係にあるのでもない。 それゆえ、ある文化的価値がパーソナリティ・システム によって内面化されることを相互浸透と呼ぶ―それは社 会化に近いものだと理解されるーパーソンズの理論は、 ルーマンによって大幅な変更を加えられる。ルーマンは、 相互浸透の理論を、環境システムの複合性が如何なる形 で、システム構築およびシステム維持の基礎としてシス ンムに 導入され、利用されるのかを 明らか に するもの (S. A. 3., s. 158), と定義する。彼が考える相互浸透とは、 行為という出来事を介して展開されるパーソナリティ・ システムと社会システムの複合性の移転なのである。パ ーソナリティ・システムと社会システムは相互に不可欠 の環境をなしており、両者の間には複合性の落差が存在 するが、それにもかかわらず、両者の間で複合性の移転 が行われるとルーマンは主張する。複合性の移転とは、 一方のシステムの複合性が他のシステム構造の要素とな ることであるが、ルーマンによれば、この相互浸透につ いての分析は、社会秩序は如何にして可能か、という問 題を解く鍵を握るものとされる'8。

ところで、相互浸透を論ずるにあたり、ルーマンが再 三強調していることは、相互浸透が成立するためには、 双方の自律性が前提とされねばならない、という点であ るが、そもそもルーマンが考える自律性とは何であるの かについては大きな疑問が残る。筆者には、現代のパーソナリティ・システムが自律性を有しているとはどうしても考えられない。そうだとすれば、ルーマンの言う意味での相互浸透は貫徹されえないのではないか。筆者にはそう思える。ただし、我々はまだ、ルーマンの言う自律性が如何なるものであるのかについて検討していない。したがって、以下ではルーマンの反省概念、再帰性概念、自己主題化概念に関する議論¹⁹を取りあげ、彼の言う自律性の意味について考察する。

2. 再帰性と自己主題化

ルーマンは,反省 (Reflexion) 概念を再帰性 (Reflexivität) と自己主願化 (Selbst-thematisierung) へと変 形して論ずるが、ここには彼が伝統的な反省概念と自ら のそれとを 明確に 区別しようとする意図が 読 みとれる (S.T.G., in; S.A.2., s. 72)。 通常, 反省という営業によっ て我々が思い浮べるのは、自分が既に行った行為および 思惟について考えること一思惟の思惟一であるが、ルー マンは、このような意味での反省を論じているのではな い。ルーマンは、反省をシステムの能力に対する制御と コントロールという意味に用いるが、このような理解は ルーマンに独自のものではなく、彼はそれをフッサール から受け継いでいると思われる20。 フッサールは、「私 はできる」、すなわち「私は動くことができる」は明確 な自己意識たる「私はある」に先行すると言った。たと えば、幼児が自分の手足を動かし、それを徐々に自分の 手足として体験していくという過程を思い浮べてみれば わかるように、幼児は言語に媒介された明確な自己意識 を得る以前に、既に「私の」という体験をしているので ある21。 フッサールはこのことをもって、主体が世界を もつための最も基本的な条件として身体性の機能をあげ たが、ルーマンの反省概念に検討を加えるというここで の目的にとって重要なことは、反省が根源的には確固と した自己意識をもった主体の作用遂行ではなく、システ ムの能力に対するコントロールと批判だ22,という点で あろう。この点にこそ、我々が通常考える意味での自律 性一つまり、明確な自己意識をもった主体の自由一とル ーマンが考えるそれとの決定的な乖離が存在するものと 思われる。ルーマンは、『社会システムの自己主題化』 (Selbst-Thematisierung des Gesellschaftssystem) を 論ずるにあたり、まず反省をその担い手一主体一によっ て定義してきた伝統的な反省哲学を批判している (S. T. G., in S. A. 2., s. 72).

主体は、まず第一に、思惟の思惟において自らを最後まで同一なるものとしてもちこたえるもの、すなわち不

可欠なるものであった。誰が反省するのか、という問い に対する答えは、既に反省概念の内に見い出された一つ まり、それは主体である―。ルーマンは、主体概念の使 用を拒否する。主体という術語を社会学で用いることは、 いつも繰り返し人間学化に陥る、というのである (S.A. 2., s. 72)。「社会は人間から成り立つのではない」とい う言明も、同じような観点からなされたとみるべきであ ろう。彼にとっての第一義的な関心とは、社会学的に研 究可能な問題次元を確定するための条件を明確にするこ となのであり23、そのためには役割概念の導入が不可欠 となる。そしてさらに、反省概念は主体という術語から 解放され、社会システム (Gesellschaftssystem) へと適 用可能なまでに一般化される必要がある。ルーマンは、 それを再帰性と自己主題化への変形によって成し遂げよ **うとする。彼によれば、社会システムもまた自己を主題** 化する能力をもつとされる。つまり、システムは意味を 構成するという課題を負っているわけであるが、自己主 題化はシステムの機能がそうした意味を実現しているの か、それともまだこの課題を果していないのか、につい ての批判だというのである。たとえば、今日の実定法シ ステムは、主に 認知的予期 (kognitive Erwartung²⁴) の原理に導かれることによって、自らの構造を繰り返し 変革しているし、またしなければならない。ルーマンは、 このような社会システムの自己主題化が既にギリシャの ポリスにおいて行われていたと主張している (S. A.2., s. 78)

このような社会システムの自己主題化の能力は、まさに「意識主観」というシステムにおいて反省が果す機能に正確に対応するが、社会システムの自己主題化をパーソナリティ・システムの自己主題化に帰着させることはできない。両者は、あくまで別個の自律的な存在であり、したがってまた、自己主題化の様式も異ならざるをえない。パーソナヌティ・システムの自己主題化とは、行為と行為の可能性を反省することであるのに対し、社会システムの自己主題化は、社判なのである。社会システムは、行為をそれがシステムに属する他の行為と連動している範囲でのみ問題にし、その背後にある人権を問うことはない。すなわち、社会システムの自己主題化は、役割を担う各々の人格に関わるものではないのである。

3. 組織 (Organisation) について

1.と2.での議論は、極めて抽象度の高いレベルで人間と社会の関係に考察を加えたものであるが、ここでは一

段抽象度を下げたレベルにおける議論を通じて、ルーマ ンが両者の関係を如何なるものとして理解しているのか を明らかにしたい25。 最近、特に抽象度の高い理論を展 開しているルーマンではあるが、初期の論文―特に法社 会学関係のもの一には彼の実務官僚としての経験を体系 化していると思われるものが多い。ここで扱う「組織論」 もその一つであるが、ルーマンによると「組織」とは、 複合的な社会において要請されざるをえない社会システ ムとパーソナリティ・システムの無関連性を形成し、再 生産するためのメカニズムである。繰り返し述べてきた ように、ルーマンは人間と社会の関係に対する伝統的で 人間主義的な問題設定を逆転させているが26、彼にとっ て問題なのは人間と社会の統合ではなく、両者の分離メ カニズムと相互の無関連性の獲得である。個別化された 人格性は、彼の行為をそのつど部分的にしか要求しない 多くの社会システムの彼方に (何処か?) その統合を自 ら見い出さねばならない²⁷。 そしてまた, 社会は社会で その存立を維持するためには、人格的な意味づけや動機 づけから独立していなければならない。それは、合理性 獲得のための条件でもある。ルーマンは、社会システム とパーソナリティ・システムの無関連性を維持するため の理論として独自の組織論を展開しているが、人格的な 意味づけと動機構造から無関連に、システムに適合的な 行為を取り出すにあたって重要となるのは、「役割」概 念である²⁸。「役割」により、システムへの参加の動機 はシステム内部の行為要求から解放され、組織はその人 格的な環境の論理を考慮することなく、ある一定の点ま でそれ自身の操作原理に従うことができる29。

ただここで、注意すべき点は、ルーマンのいう役割に よって達成されるのは、パーソナリティ・システムから の社会システムの自律性だけではなく、社会システムか らのパーソナリティ・システムの自律性でもある、とい **う点である。役割は、社会システムの決定原理がパーソ** ナリティ・システムにも及ぶことを妨ぎ、パーソナリテ ィ・システムの同一化原理と操作原理を両立しうる程度 まで、社会システムの決定を縮減する働きをする80。 つ まり、それは社会システムの影響が参加者の全人格にま で及ぶことを阻げ、システムの過剰な要請から人格を保 護するものとなる81。 このように, ルーマンは役割を人 間の自由一消極的な意味での一を守る上で重要な機能を 果たすものと考えているが、この点はハーパマスの見解 とまったく対立する。ハーバマスは、役割が「国民の私 生活志向」や「大勢順応の気風」を培うものでしかなく、 結果的に国家への正当化要求を中和化するものだとして

いるが³²、このような主張は、彼の人格的アイデンティティ論一特に「自我同一性」という理念―からすれば当然のものであると言えるだろう。

IV. ハーバマスのルーマン批判

|| .と || .における考察から明らかなように、ハーバマ スがあくまで人間の側から同一性の問題を問おうとして いるのに対し、ルーマンはそのような問題設定を捨て去 ってしまったと言える。つまり、ルーマンによると、今 日の世界社会に特殊な危機は新しい規範的制御によって 克服されることはなく、不確定性を克服しうる学習過程 によってのみ解決され得る。象徴的解釈体系および価値 体系によって得られる認識や、体験と行為の相互主観性 は、高度に分化した部分システム相互の操作要求を確定 するにはあまりにも小さい能力しかもたないと言うので ある。そのため、高度に分化した部分システムは相互に 対応する環境とはなるが、けっして社会統合のレベルで の同一性を獲得することはない。このように考える時、 社会は諸個人に対する客体性を獲得したのである(R.H. M., s. 112)³⁸。アドルノとホルクハイマーが 述べ たよう に、神話から啓蒙へと到る過程はそれ自身既に「啓蒙の 神話への 回帰しというパラドックスを 含んで 准行した が門、ハーバマスもまた、彼らに倣いルーマンの同一性 論の背景を把えようとしている。神話的思考を脱し人間 が世界の主人と成るため、そしてまた自然を征服するた めに講じた策略は、社会の非人間化という事態をも同時 に進行させた。すなわち、まさに社会は人間から成り立 つのではなくなったのである。ルーマンの同一性論にお けるように、人間と社会が相補的なシステム/環境連関 として把えられるや否や、相互主観性の構造が表現され るべきはずであった自我同一性と集団同一性の交錯点は その基盤を失ってしまう (R. H. M., s. 113)。 ただもちろ ん、ルーマンにとって、そのような交錯点を形成するこ とは不可能であるだけではなく、むしろ不必要なことで もある。なぜなら、Ⅲ.の2.において検討したように、ル ーマンは反省概念を主体から解放し、システム一般の属 性だとするのであり、そのような観点からすれば、自我 同一性と集団同一性という枠組さえもが認めがたいもの であるに違いないからである。

さて、ハーバマスのルーマン批判は『論争書』以来一貫した論理に導かれていると言えるが、それは社会統合とシステム統合というD.ロックウッドから受け継いだ準拠枠組³⁵をルーマンのシステム一元論に対置するという形をとってあらわれる。ハーバマスによれば、社会の十

分なシステム統合は社会統合に対する機能的等価物ではない。つまり、システム構成員の保持条件あるいは動機づけが満たされないかぎり、社会システムは機能しないのである。個々のシステムとそれに対応する制度が機能するのは、責任能力 (Zurechnungsfähigkeit) を有する役割の担い手のおかげであり、役割の担い手たちが役割を担うか否かは、まさに彼らの人格的決断による。

V. 結 語

本稿の目的は、現代社会における同一性論が人間と社 会の同一性をそれぞれ別個のものとして扱わざるをえな いのか、あるいはハーパマスのように、自我同一性と集 団同一性の関係を問い続けることによって、最終的には 両者を超えた集合的同一性を形成するべく努力すべきな のか、を問うことにあった。それは、今日一般に「アイ デンティティの喪失」と呼ばれている事態が、将来的な 人間像および社会関係を模索する上で如何なる意味をも つかについて根本的な考察を加えることでもあったので ある。ハーパマスとルーマンの同一性論が、極めて異質 なものであることはここであらためて論ずるまでもない だろう。それゆえ、最後に確認しておきたいことは、ア イデンティティという概念自体がまさにヨーロッパに固 有の歴史的背景から生じたものであり、「アイデンティ ティの喪失」という事態もそのような文脈から理解され るべきものである、という点である**。 たとえば、ハー パマスの自我同一性という概念がプロテスタンティズム の理念に裹うちされたものであることは疑いない。それ と同様、ハーパマスの議論に比べより抽象的であり、そ れによって一見現代社会に普遍的な妥当性を有するかに みえるルーマンの同一性論にしても、ヨーロッパの歴史 を貫通する強固な合理性信仰に導かれたものであること は確かなのである。1. において筆者は、アイデンティ ティをめぐる議論が裏面では「社会的なるもの」および 「社会」についての 問いを 発することでもあるはずだと 述べた。つまり、ハーバマスとルーマンがアイデンティ ティの問題を自らの「社会」の歴史的背景を探ることか ら解き明かそうとしているのと同様、我々もまた、我々 自身の「社会」について根本的な問いかけを行わねばな らないのである。それゆえ、筆者の 今後の 課題とは、 「社会」、「社会的なるもの」および「世界社会」といっ た概念についての考察をより詳細に行うことにあるが、 それはまさに、社会学の本質把握に関わる問題でもある。

注

- 1) 以下の議論では、"Indifferenz"概念が重要な役割 を果たすが、筆者はこの概念がルーマン理論の中心 概念の一つであると考えたい。確かにルーマンの諸 論文において 頻繁に 川いられる "Komplexität"、 "Kontingenz", "Reduktion"、といった概念と比 べた場合、この概念が登場する頻度は少ない。しか し、F. Scholz が "Freiheit als Indifferenz" (以 下 F.I. と略), Suhrkamp, 1982, で指摘したよう に、ルーマンのいう自由あるいは自律性とは、シス テムがその環境に対してインディフェレンツである ことによって獲得されるものであり、その限りでこ の概念はルーマンの自由観を知る上で極めて重要な ものであることになる。訳語としては様々なものが 考えられようが、以下では、パーソナリティ・シス テムが社会システムに対して indifferent だという 場合には「無関心」、社会システムが パーソナリテ ィ・システムに対して indifferent だという場合に は「無関連」と訳すことにする。
- N. Luhmann, "Politische Planung", Jahrbuch für Sozialwissenschaf 17 (1966), in; Politische Planung, Opladen, 1971, s. 44.
- 3) 小此木啓吾,『モラトリアム社会のナルシスたち』, 朝日出版社, 1984.
- 4) アイデンティティという概念は、言うまでもなく多 義的な内容を持つ。本稿は社会理論の立場からアイ デンティティあるいは同一性の問題を扱うが、心理 学において問題とされるアイデンティティ 概念は常 に意識されねばならない。筆者は同一性概念を人間 と社会の関係を問う上で重要な概念であると考える が、心理学ではそれを個人の側から問題とし、社会 理論は「社会の同一性」あるいは「社会の統合」と いう形で把えようとするのである。
- 5) 周知のように、この点については L.V.ヴィーゼが "Das Soziale" (1920) において極めて原理的な考察を試みているが、彼の議論の中で注目すべき点は、社会学の対象が「社会的なるもの」(Das Soziale)であって、「社会」(Gesellschaft)ではないと主張したことであろう。彼は社会という概念には常に実体的なイメージが付きまとうとし、社会学の研究対象としてはふさわしくないとした。したがって、本来ならば我々はここで、「社会」と「社会的なるもの」の相違についても十分な検討を加える必要があるはずである。しかし、V. において述べたように、それについての考察は別稿に譲りたい。
- 6) 斉藤毅, 『明治のことば』, 講談社, 1977.
- 7) N. Luhmann, "Selbst-Thematisierung des Gesellschaftssystem" (以下 S.T.G. と略), Zeitschrift für Soziologie 2 (1973), in; Soziologische Aufklärung 2 (以下 S.A. 2. と略), Opladen, 1975, ders., "Identitätsgebrauch in selbstsubstitutiven Ordnungen, besonders Gesellschaften" in; S.A. 3., さらにこの点については、F. Scholz, F. I., s. 15-

- 31. を参照。
- J. Habermas/N. Luhmann, Theorie der Gesellschaft oder Sozialtechnologie? Suhrkamp, 1971.
- 9) その代表的なものは、本稿で扱う「同一性論」の他に、「正当化論」と「進化論」をめぐる議論だろう。 「正当化論」に関する文献としては、N. Luhmann, Legitimation durch Verfahren, Neuwied-Berlin, 1969. J. Habermas, Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus, Suhrkamp, 1973. 進化論に関しては、N. Luhmann, "Evolution und Geschichte" in; S.A. 2., J. Habermas, "Geschichte und Evolution" in; Zur Rekonstruktion des Historischen Materialismus (以下 R. H. M. と略), Suhrkamp, 1976.
- N. Luhmann, "Soziologische Aufklärung" in;
 S. A. 1., 1970, s. 67.
- 11) J. Habermas, "Moralentwicklung und Ich-Identität" in; R. H. M., s. 63-91. なおこれ以前の 論文としては、"Stichwort zu einer Theorie der Sozialisation" in; Kultur und Kritik (以下 K. K.と略), s. 118-194, Suhrkamp, 1973. "Notizen zum Begriff der Rollenkompetenz" in; K. K., s. 195-238.
- 12) J. Habermas, "Können komplexe Gesellschaften eine vernünftige Identität ausbilden?" in; R. H. M., s. 92-126.
- 13) この表で整理されているハーバマスの理解は、既に K. K. s. 198-238 において準備されている。なおこれ以後の R. H. M. からの引用箇所は、本文中に示すことにする。
- 14) この点に関するハーバマスの見解については、K. K. s. 209 の表が参考になるだろう。ただこの表では、後期高度文化に対応する同一性は役割同一性とされている。つまり、この段階ではまだ自我同一性の理会は完成されていないのである。
- 15) N. Luhmann, "Weltgesellschaft" in; S. A. 2., ders., Rechtssoziologie Reinbek, 1972, s. 333. 村 上,六本訳『法社会学』 岩波書店, 363頁.
- 16) N. Luhmann, Interpenetration—Zum Verhältnis personaler und sozialer Systeme in; S. A. 3., s. 151-169.
- 17) 佐藤勉,『社会システムにおける相互浸透の問題』 in;『社会学研究』, 45号.
- 18) N. Luhmann, Gesellschaftsstruktur und Semantik, Bd. 2. Kpt. 4. "Wie ist soziale Ordnung möglich?" s. 195-285.
- N. Luhmann, S.T.G. in; S.A.2., これ以後の S.A.2. からの引用は、略号によって本文中に示す。
- 20) L. Landgrebe, Der Streit um die philosophischen

- Grundlagen der Gesellschaftstheorie (以下, S. G. G. と略), Opladen, 1975, 太下訳,「社治理論の哲学的基礎 をめぐる争い」, 思想, 1981, 第二号, 87-88頁.
- 21) ibid., 88百.
- 22) ibid., 87百.
- 23) ibid., 81頁.
- 24) これは、N.ルーマンの『法社会学』における基礎概念の一つであり、規範的予期 (normative Erwartung)と対をなすものである。認知的予期が、進背された予期を変更して現実に適応する方法であるのに対し、規範的予測とは、予期を固持し現実に辿らってそのままやって行く方法である (Rechtssoziologie, s. 42, 事訳49頁)。
- 25) N. Luhmann, "Zweck-Herrschaft-System" in; Politische Planung, Opladen, 1971, ders., Zweckbegriff und System theorie, Suhrkamp, 1973. なおこの点に関する研究としては,石坂巌『経営社 会学の系譜』,木鐸社,1975,第五章四節「N.ルー マンのウェーバー論」。
- 26) K. Gabriel, Analysen der Organisationsgesellschaft, Campus, 1979, 特に参考にした部分は、2.8. "Organisation und Person", s. 103-124. である。
- 27) ibid., s. 106.
- 28) ibid., s. 107-111.
- 29) ibid., s. 107.
- 30) ibid., s. 109.
- 31) ibid., s. 108.
- 32) J. Habermas, Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus, s. 106. この問題に関しては、両者の 「正当化論」金般に 渡る研究が 必要だろう。断片的 にではあるが、筆者はそれを抽論「社会理論におけ る意味と支配ーヴェーバーとルーマン一」in;『現代 社会学研究』3号, 1984. において試みている。
- 33) IV. における R. H. M. からの引用は、略号を用いて 本文中に示す。
- 34) Th. Adorno/M. Horkheimer, Dialektik der Aufklärung, Suhrkamp, 1944.
- 35) D. Lookwood, "Social Integration and System Integration" in; Zollschn, Hirsch (eds.), Explorations in Social Change, 1964.
- 36) ラントグレーベも同様の見解である (S.G.G., 90)。
- 37) このように考えれば、我々が獲得できるアイデンティティとは常に擬似的なものでしかないことになろう。それは我々がそもそも社会という概念をもちあわせていないということとも密接に関わると思われるが、筆者は引き続きこの問題を考えて行きたいと思う。